

News Release

プルデンシャル生命保険株式会社

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー
<https://www.prudential.co.jp/>



Prudential

2025年11月12日
プルデンシャル生命保険株式会社

ネオファースト生命の「がん保険」をライフプランナーが12月1日提供開始 ～初のプルデンシャル・グループ外の商品取り扱い～

プルデンシャル生命保険株式会社(代表取締役社長 間原 寛)は、ネオファースト生命保険株式会社(代表取締役社長 上原 高志)と生命保険募集代理店委託契約を締結し、2025年12月1日(月)より、ネオファースト生命が提供するがん保険「ネオ de がんちりょう」の販売を開始します。当社がグループ会社を除く他生命保険会社の商品を取り扱うことは、初めてとなります。

取り扱い商品は次の通りです。

販売開始日	取り扱い商品名
12月1日(月)	ネオ de がんちりょう <無解約返戻金型終身がん保険>

本商品は、多様化するがん治療への備えとして、まとまった一時金の保障や治療を受けた月ごとの保障など、お客さまのご希望に沿った形に組み合わせられる保険です(一定の制限あり)。

本件は、2025年1月に発表された当社の親会社である米国プルデンシャル・ファイナンシャル・インクと、ネオファースト生命の親会社である第一生命ホールディングス株式会社との戦略的業務提携の一環として実施されるものであり、両社の強みを活かした業務提携により、多様化するお客さまのニーズにお応えし、さらなる提供価値の向上を目指すものです。

当社は、ライフプランナーがお客さまお一人おひとりの状況にあわせて、オーダーメイドの保障をご提案しています。今後も、お客さまのライフステージに柔軟に寄り添い、「Partner for Life」としてご安心をお届けできるよう取り組んでまいります。

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。

ご検討にあたっては商品販売開始日以降、「商品パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」など所定の資料を必ずお読みください。

記載の取り扱いは登録日現在の取り扱いによるもので、将来変更となることがあります。

- ① がんの3大治療(手術、抗がん剤治療、放射線治療)に備えられます。治療を受けた月ごとの保障およびまとまった一時金の保障があります。
- ② 再発・転移などによる治療の長期化もサポートします。さらに再発予防のためのホルモン剤治療も対象となります。
- ③ 収入減少時などにも役立つ一時金。使い道は自由。
まとめた一時金をお受けいただける「がん診断給付金」は、所定の治療が続く限り1年に1回お受け取りいただけます。
- ④ 自由診療に対して主契約の保障に加え、定額タイプの特則や実額タイプの特約も追加可能
 - ・主契約の給付金に上乗せする定額タイプの特則
⇒がん治療自費診療上乗せ給付特則/がん放射線治療・抗がん剤治療自費診療上乗せ給付特則
 - ・給付金額の支払限度は通算1億円、1療養あたりも1億円まで保障する実額タイプの特約
⇒がん自由診療特約(終身がん保険用)
- ⑤ 治療費以外の必要となる費用もサポートします。
※入院・通院の日数に応じたがん治療の保障があります。
- ⑥ 「上皮内がん」も同額保障します。
※上皮内がんも、悪性新生物と同額の給付金をお受け取りいただけます。
- ⑦ 保障されない期間(3カ月間)の保険料は不要です。ご契約を見直しされる場合でも、保険料の二重払いが発生しません。*3
- ⑧ たばこを吸っていない方は保険料が安くなります。
※過去1年以内にたばこを吸っていない方は非喫煙者保険料率が適用され、たばこを吸っている方にくらべて保険料が安くなります。「喫煙状況」をお申し込みの際に告知いただきます。

■商品の仕組図(イメージ)



* 1 契約年齢および更新時の被保険者の年齢が81歳以上の場合は終身となります。

* 2 更新後の保険期間は、更新前の保険期間(5年)と同一となります。ただし、更新時の被保険者の年齢が86歳以上89歳以下となる場合は、更新後の保険期間の満了日の翌日における被保険者の年齢が90歳となる短期の保険期間に変更して更新します。被保険者の年齢が90歳に到達した場合、その後の更新を取り扱いません。

* 3 この保険は、責任開始期の基準日からその日を含めて3か月を経過した日の翌日を責任開始期とし、その日から保障を開始します。ご契約から保障が開始するまでの3か月間の保険料は不要ですが、保険料を割り引いているものではありません。

(注) この資料は2025年10月時点の商品の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みにあたっては「商品パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」など所定の資料を必ずお読みください。

以上